

この保険は以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。

<主契約> 病気(ガンを含む)やケガの保障

特長1

ガンや糖尿病、骨粗しょう症などにかかったら、通院から見舞金や一時金をお支払いします。

特長2

ガンや糖尿病、骨粗しょう症などで継続30日以上入院したときも、一時金をお支払いします。

<保険期間が終身の場合のイメージ図>

重症化予防支援保険
(無解約払戻金型)

重症化予防見舞金

長期入院一時金

重症化予防一時金

生涯保障

ご契約

主契約の保障内容

このようなときにお支払いします	お支払金	お支払額	お支払限度
上皮内ガンと診断確定されたとき 初期糖尿病、骨粗しょう症、関節リウマチにより1日以上の入院または通院をしたとき	重症化予防見舞金	重症化予防見舞金額 ただし、骨粗しょう症についてはご契約日から1年以内は、重症化予防見舞金額×50%	各疾病につき1回限度
ガンと診断確定されたとき 重度の糖尿病によりインスリン療法を60日間継続して受けたとき 急性心筋梗塞、脳血管疾患、肝硬変、慢性腎不全により1日以上の入院または通院をしたとき	重症化予防一時金	重症化予防見舞金額×5	各疾病につき1回限度
ガン、上皮内ガン、糖尿病、急性心筋梗塞、脳血管疾患、肝硬変、慢性腎不全、骨粗しょう症、関節リウマチにより継続して30日以上入院したとき	長期入院一時金	重症化予防見舞金額×5	お支払限度はありません。

※乳房の上皮内ガン、乳ガンについては、保障開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合はお支払いいたしません。

※重度の糖尿病により重症化予防一時金がお支払されているときは初期糖尿病による重症化予防見舞金はお支払いしません。

※初期糖尿病により重症化予防見舞金がお支払されているときは、重度の糖尿病に対する重症化予防一時金から重症化予防見舞金を差し引いた金額をお支払いします。

主契約のお取り扱い範囲

契約年齢	0歳～80歳
保険期間	70歳/80歳満了、終身
保険料払込期間	10年/15年/20年満了 55歳/60歳/65歳/70歳/75歳/80歳満了、終身
重症化予防見舞金額	最低2万円(この商品のみお申込みの場合は5万円*)～最高20万円(1万円単位)
保険料払込方法	月払/半年払/年払
解約時の払いもどし金	<ul style="list-style-type: none"> ●保険期間が、70歳満了、80歳満了の場合払いもどし金はありません。 ●保険期間、保険料払込期間が終身の場合払いもどし金はありません。 ●保険期間が終身、保険料払込期間が終身以外の場合保険料払込期間中の払いもどし金はありません。保険料払込期間満了後の払いもどし金は、重症化予防見舞金額と同額になります。(保険料払込期間満了の日までの保険料が払い込まれている場合に限りです。)
契約者配当金	この保険には、契約者配当金はありません。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

※契約年齢などによってお取り扱いできない範囲があります。

*この商品は、アクサ生命所定の保険商品と同時に申し込みにいただけます。すでにアクサ生命所定の保険商品のご契約をお持ちの場合は、この商品のみお申し込みにいただけます。対象保険商品については裏面をご覧ください。

特 約	このようにときにお支払いします
指定代理請求特約	ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、所定の見舞金などの受取人が見舞金などを請求できない所定の事情があるときに、見舞金などの受取人に代わりあらかじめ指定した指定代理請求人が見舞金などを請求することができます。

付帯サービス



- Doctors Me
- 24時間電話健康相談サービス
- メディカルコンサルテーション
- 糖尿病サポートサービス
- 介護・リハビリサポートサービス
- 優待サービス 郵送検査キット

※上記サービスは各サービス提供会社が提供します。
上記サービスはアクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

- この商品は、以下保険商品と同時にお申込みいただけます。
医療治療保険(無解約払いもどし金型)／ガン治療保険(無解約払いもどし金型)
- この商品は、以下保険商品のご契約をお持ちの場合にお申込みいただけます。
医療治療保険(無解約払いもどし金型)／終身医療保険(09)／無解約払いもどし金型終身医療保険(09)／無解約払いもどし金型終身医療保険(12)／入院保障保険(終身型 09)／ガン治療保険(無解約払いもどし金型)／医療給付金付個人終身保険／終身医療保険(03)／入院保障保険(終身型)
※現在ご契約の保障内容も併せてご確認ください。

■生命保険募集人について

アクサ生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

■見舞金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。



〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777(代表)

→ アクサ生命ホームページ <http://www.axa.co.jp/>

お問合せ・担当者